

○ 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の件数の推移について

(対象：正会員・準会員 191 行)
(太枠内が今回発表計数) (単位：件)

時 期	利用停止	強制解約等	合 計
平成 15 年度	18, 218	15, 837 (8, 211)	25, 844
平成 16 年度	42, 065	33, 402 (24, 425)	51, 042
平成 17 年度	38, 740	39, 065 (35, 678)	42, 127
平成 17 年 4 月～6 月	9, 754	7, 521 (6, 778)	10, 497
平成 17 年 7 月～9 月	8, 917	8, 707 (8, 062)	9, 562
平成 17 年 10 月～12 月	9, 951	9, 074 (8, 410)	10, 615
平成 18 年 1 月～3 月	10, 118	13, 763 (12, 428)	11, 453
平成 18 年度	41, 606	32, 622 (30, 279)	43, 949
平成 18 年 4 月～6 月	10, 218	8, 149 (7, 476)	10, 891
平成 18 年 7 月～9 月	10, 852	8, 257 (7, 678)	11, 431
平成 18 年 10 月～12 月	11, 707	8, 782 (8, 168)	12, 321
平成 19 年 1 月～3 月	8, 829	7, 434 (6, 957)	9, 306
平成 19 年度	41, 972	32, 417 (30, 206)	44, 183
平成 19 年 4 月～6 月	9, 703	7, 814 (7, 150)	10, 367
平成 19 年 7 月～9 月	9, 229	6, 885 (6, 216)	9, 898
平成 19 年 10 月～12 月	11, 585	8, 340 (7, 945)	11, 980
平成 20 年 1 月～3 月	11, 455	9, 378 (8, 895)	11, 938
平成 20 年度	26, 337	19, 199 (18, 262)	27, 274
平成 20 年 4 月～6 月	13, 107	9, 334 (8, 837)	13, 604
平成 20 年 7 月～9 月	13, 230	9, 865 (9, 425)	13, 670

(注 1) 「口座不正利用」とは、「ヤミ金融業者の返済金振込口座(出資法違反等)」、「サイト利用代金等の債権を譲り受けたと偽って架空の代金請求をする際の代金振込口座(詐欺)」、「いわゆる『オレオレ詐欺』における振込口座」等、法令や公序良俗に違反する行為に銀行預金口座が利用されること。

(注 2) 「件数」は、原則として口座単位。

(注 3) 強制解約等の件数のカッコ内は当該期間を含め、既に口座利用停止措置を講じていた口座について、その後強制解約等に至った件数。

(注 4) 合計数は利用停止および強制解約等(除く既口座利用停止)の合計。すなわち、合計数は 13, 230(利用停止件数) + 9, 865(強制解約等件数) - 9, 425(既口座利用停止件数) = 13, 670。

○ 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の残存口座数および金額について

(平成 20 年 9 月末現在) (単位：件、百万円)

	口座数	金 額
利用停止、または強制解約後に別段預金等に移して管理している口座数および資金総額	206, 753	10, 629
うち振り込め詐欺救済法の対象と考えられる資金総額	139, 532	7, 112
うち 1, 000 円未満口座	(83, 101)	(38)

以 上